

短期入所生活介護事業所 静霞園 利用料金表 《短期入所》

当施設の利用に要する費用は、要介護度によって異なりますが、介護保険負担割合証に示す割合で算出されます。一割負担の方は以下ようになります。

☆当施設は介護保険法に定める地域区分(六級地)により、介護サービス費の単価が10.33円となります。

	利用者負担段階	①介護サービス費 (日額)	②居住費 (日額)	③食費 (日額)	日額
要介護5	第4段階	874 (1割負担の額)	855	1,445	3,174
	第3段階②		370	1,300	2,544
	第3段階①		370	1,000	2,244
	第2段階		370	600	1,844
	第1段階		0	300	1,174
要介護4	第4段階	806 (1割負担の額)	855	1,445	3,106
	第3段階②		370	1,300	2,476
	第3段階①		370	1,000	2,176
	第2段階		370	600	1,776
	第1段階		0	300	1,106
要介護3	第4段階	737 (1割負担の額)	855	1,445	3,037
	第3段階②		370	1,300	2,407
	第3段階①		370	1,000	2,107
	第2段階		370	600	1,707
	第1段階		0	300	1,037
要介護2	第4段階	665 (1割負担の額)	855	1,445	2,965
	第3段階②		370	1,300	2,335
	第3段階①		370	1,000	2,035
	第2段階		370	600	1,635
	第1段階		0	300	965
要介護1	第4段階	596 (1割負担の額)	855	1,445	2,896
	第3段階②		370	1,300	2,266
	第3段階①		370	1,000	1,966
	第2段階		370	600	1,566
	第1段階		0	300	896

※第1段階から第3段階の負担軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

要 支 援 2	第4段階	555 (1割負担の額)	855	1,445	2,855
	第3段階②		370	1,300	2,225
	第3段階①		370	1,000	1,925
	第2段階		370	600	1,525
	第1段階		0	300	855
要 支 援 1	第4段階	446 (1割負担の額)	855	1,445	2,746
	第3段階②		370	1,300	2,116
	第3段階①		370	1,000	1,816
	第2段階		370	600	1,416
	第1段階		0	300	746

身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止への適正な取り組みが行われていない場合	▲10%	
介護職員処遇改善加算	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、8.3%を乗じた単位数が加算されます。		
介護職員等 特定処遇改善加算(I)	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、2.7%を乗じた単位数が加算されます。		
介護職員等 ベースアップ等支援加算	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、1.6%を乗じた単位数が加算されます。		

食費は 朝食…¥400・昼食…¥575・夕食…¥470 となります。

○保険対象外費用（食費・居住費は除く）

項目	内容	料金
特別な食事	選択による特別な食事の提供	実費
理美容代	理容サービスの提供	実費
レクリエーション・クラブ費	材料費、入場料等	実費
文書料	サービス提供記録の写しの提供	10円/枚
時間外入退所対応	通常の入退所時間（8：45～17：15）を超えての対応を行った場合 《ご家族送迎に限ります》	500円/1時間